

子どもの遊び場確保の取組実績

1 実施状況

- 実施場所 公園・広場 4 か所、旧中学校校庭 1 か所、旧小学校校庭 1 か所、
衆議院九段議員宿舍跡地（ふじみこどもひろば）1 か所
民有地（くだんしたこどもひろば）1 か所 計 8 か所
※ 東郷元帥記念公園下段部分は閉鎖中につき事業休止中
- 曜日別 平日:2 か所、土曜:1 か所、日曜:4 か所、土日祝:1 か所、毎日:1 か所
※和泉公園のみ週 2 回実施

2 年度別子どもの遊び場利用者数の推移

プレーリーダーを配置している子どもの遊び場（6 か所）においては、令和 3 年度のうち緊急事態宣言発令期間中は中止扱いとしたため、実施日数は減少したものの、1 か所 1 回あたりの利用者数を見ると、ほぼ例年と大差のない状況であった。

「ふじみこどもひろば」、「くだんしたこどもひろば」の利用実績については、資料 3 のとおりである。「ふじみこどもひろば」の令和 2 年度の 1 回あたり利用者数が大幅に増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校臨時休業期間中（令和 2 年 4 月、5 月）に緊急開放したことによる利用者増によるものである。

表 1 子どもの遊び場事業年度別実施回数及び利用者数

場所	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度※4・5		実施時間
	実施回数	利用人数	実施回数	利用人数	実施回数	利用人数	実施回数	利用人数	実施回数	利用人数	実施回数	利用人数	
外濠公園総合グラウンド内芝生広場	46	356	42	400	41	537	42	507	31	639	16	164	水曜14時～16時
和泉公園(平日)	39	808	44	918	44	817	41	673	32	649	21	334	木曜15時～17時
和泉公園(土曜)	44	927	42	1,041	43	1,093	37	942	27	592	24	568	土曜14時～16時
東郷元帥記念公園下段部分	45	974	25	503	休止中							日曜14時～16時	
小川広場フットサルコート	42	498	38	585	38	588	37	524	33	474	19	225	日曜14時30分～16時30分
旧今川中学校	40	532	39	472	38	429	35	472	31	510	20	378	日曜14時～16時
芳林公園	42	490	43	517	41	481	39	455	32	413	20	283	日曜10時～12時
旧永田町小学校*1	11	138	45	292	42	370	39	355	32	374	20	283	日曜10時～12時
計	309	4,723	318	4,728	287	4,315	270	3,928	218	3,651	140	2,235	
ふじみこどもひろば*2	—	—	115	1,794	115	3,385	119	3,198	116	5,140	89	2,795	土・日・祝9時～17時
くだんしたこどもひろば*3	—	—	—	—	—	—	352	9,759	359	9,597	272	6,313	毎日9時～17時
計			115	1,794	115	3,385	471	12,957	475	14,737	361	9,108	

*1 平成28年度旧永田町小学校は試行(平成28年12月～平成29年3月)

*2 「ふじみこどもひろば」は平成29年度から集計開始(開設は28年2月)。また、利用人数は10時及び16時30分の合計を記載

*3 「くだんしたこどもひろば」は平成31年4月開設。また、利用人数は10時30分及び16時30分の合計を記載

*4 外濠公園～旧永田町小学校の令和3年度実績は、令和4年1月30日実施分まで

*5 ふじみこどもひろば、くだんしたこどもひろばの令和3年度実績は、令和3年12月28日実施分まで

表 2 年度別 子どもの遊び場 1 か所 1 回あたりの利用者数(人)

子どもの遊び場事業実施6か所

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※4
15.3	14.9	15.0	14.5	16.7	16.0

ふじみこどもひろば

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※5
15.6	29.4	26.9	44.3	31.4

くだんしたこどもひろば

令和元年度	令和2年度	令和3年度※5
27.7	26.7	23.2

(注) 令和2年度のふじみこどもひろばの集計には、平日の緊急開放分は含まれていない。

3 新型コロナウイルス感染症に関連した対応

○ コロナ禍における開放状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言発令期間中及びまん延防止等重点措置が適用されている期間においては、以下のような対応を行った。

	【緊急事態宣言】	【まん延防止等重点措置】
こどもひろば	開放	開放
プレーリーダー事業	中止	実施
ミニバスエリア等	閉鎖	閉鎖

※屋外で実施するプレーリーダー事業は、いわゆる「3つの密」には該当しないため、事業を中止するか否かについては慎重に検討を重ねたが、プレーリーダー事業は「外遊びの場の提供」のみならず、プレーリーダーと一緒に遊べるイベント的な側面があるため、緊急事態宣言が発令されている期間中は事業中止とした。

<参考>

令和3年 1月 8日 (金) ~	令和3年 3月 21日 (日)	緊急事態宣言
令和3年 4月 12日 (月) ~	令和3年 4月 24日 (土)	まん延防止等重点措置
令和3年 4月 25日 (日) ~	令和3年 6月 20日 (日)	緊急事態宣言
令和3年 6月 21日 (月) ~	令和3年 7月 11日 (月)	まん延防止等重点措置
令和3年 7月 12日 (月) ~	令和3年 9月 30日 (木)	緊急事態宣言
令和4年 1月 21日 (金) ~	現在	まん延防止等重点措置

4 暑さに関連した対応

(1) 日よけの設置

令和3年は夏季に猛暑が続いたが、ふじみ・くだんしたこどもひろばには日陰がないことから、利用者の熱中症予防対策として可搬型の日よけを設置した。

<設置期間>

令和3年8月12日~9月30日



(2) 暑さ指数計の配置 (令和4年度実施予定)

これまでプレーリーダー事業については、熱中症予防対策として、環境省と気象庁による「熱中症警戒アラート」が東京都に発せられた場合には、「中止」という対応をしていた。

令和4年度からはそれに加え、それぞれの遊び場に携帯型の指数計を配置して現場でも暑さ指数(WBGT)を計測し、東京都に「熱中症警戒アラート」が発せられていない場合でも、各現場の状況に応じて注意喚起を行うことが出来る体制とし、利用する子どもたちのよりいっそうの安全を図る。

